

平成29年 7月 7日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
国家公安委員長
警察庁長官
内閣官房長官

様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議員 田村 誠

高齢運転者による交通事故防止対策の総合的な推進を求める意見書

高齢運転者に対する交通事故防止対策を総合的に推進するため、社会全体で高齢者の生活を支える体制を整備するよう強く要望する。

理由

近年、全国的に高齢運転者による重大事故が相次いで発生している中、本県においても、高齢者が運転する車が高速道路を逆走して乗用車と正面衝突し、運転していた高齢者が死亡する事故が発生するなど、高齢運転者による事故の割合が増えている。

高齢運転者が大幅に増えることが確実に見込まれる中、本年3月に施行された改正道路交通法では、75歳以上の運転者に対する認知症対策が強化されたことから、今後、運転免許証の自主返納や免許の取消し等の行政処分により、車を運転することができない高齢者が増えることが予想される。

本県を含め多くの地域は公共交通基盤が脆弱であり、車は日常生活を送る上で欠かせないものとなっていることから、高齢者が安全に車を運転することができる環境の整備や高齢者の運転を支援する技術の開発や普及、運転免許証返納者等への地域公共交通の確保等、社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備が求められている。

よって、国においては、高齢運転者に対する交通事故防止対策を総合的に推進するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 見やすい道路標識の設置など、高齢者が安全に車を運転できる道路環境を整備すること。
- 2 自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術及び高速道路における逆走を防止する技術の開発や普及を促進させるとともに、自動運転は、交通事故の更なる削減に加え、高齢者の移動手段の確保にも資することから、早期に実現を図ること。
- 3 高齢者が車の運転に頼らなくても安心して生活できるよう、地域公共交通への支援を強化・拡充すること。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。